

第5次日出町総合計画

第5次日出町総合計画

目次

基 本 構 想	1
序 論 第5次日出町総合計画の策定にあたって	3
1 策定の趣旨	3
2 総合計画の構成と期間	3
3 計画の推進にあたって	4
第1章 日出町の地勢・沿革	5
1 地 勢	5
2 沿 革	5
第2章 時代の潮流	7
1 人口減少社会の到来と少子化の進行	7
2 高齢化の進行	8
3 安全・安心意識の高揚	8
4 地球環境への意識の高まり	8
5 生活様式、価値観・志向の変化	8
6 高度情報化社会の更なる進展	9
7 地方分権・行財政改革の推進	9
第3章 町の現況と将来の推測	10
1 人 口	10
2 経済情勢及び町財政	14
3 土地利用	18
4 町民アンケート	22
第4章 まちの将来像	24
第5章 基本的政策	26
第6章 推進方針	28

基 本 計 画	29
第5次日出町総合計画基本計画のページ構成と記載事項	30
基本的政策 I 健やかで安らかに暮らせるまちをつくる	
【健康・福祉】	31
1 健康づくりの推進	32
2 地域福祉の充実	34
3 高齢者福祉の充実	36
4 障がい者福祉の充実	38
5 様々な課題を持つ人・世帯への支援	40
6 子育て支援の充実	42
7 社会保障制度の健全な運営	44
基本的政策 II 未来に続く人と文化を育むまちをつくる	
【教育・文化】	47
1 幼稚園教育の充実	48
2 義務教育の充実	50
3 生涯学習の充実	54
4 歴史・文化的資源の保存・活用	56
5 芸術・文化・スポーツ活動の振興	58
基本的政策 III 安全・安心な生活を守るまちをつくる	
【防災・防犯】	61
1 防災体制の確立	62
2 消防・救急体制の充実	64
3 町民生活の安全性の向上	66
基本的政策 IV 産業振興により活力あるまちをつくる	
【産業振興】	69
1 農林業の振興	70
2 水産業の振興	74
3 商工業の振興	76
4 観光産業の振興	78
5 雇用対策	80

基本的政策 V 自然と都市機能が調和したまちをつくる	
【自然・生活環境】	83
1 自然環境の保全	84
2 地球温暖化対策の推進	86
3 良好な生活環境の保全	88
4 上水道の整備	90
5 下水道の整備	92
6 計画的な土地利用の推進	94
7 快適な住環境・景観づくりの推進	96
8 道路整備の推進	98
9 公共交通の利便性の向上	100
基本的政策 VI 人のつながりを大切にするまちをつくる	
【人権・協働】	103
1 人権を尊重する社会づくり	104
2 地域コミュニティの活性化	106
3 町民と協働のまちづくり	108
4 多文化共生・自治体間交流の推進	110
5 男女共同参画社会の確立	112
基本的政策 VII 生活に役立ち信頼される行政をつくる	
【行財政運営】	115
1 効率的・効果的な行政運営の推進	116
2 持続可能な財政運営の推進	118
3 広報広聴の充実	120
4 広域連携、多様な主体との連携の推進	122
5 適正な組織の構築と人材の育成・確保	124
重点プロジェクト	127
1 安心の暮らしづくりプロジェクト	128
2 まちの活力アッププロジェクト	130

第5次日出町総合計画

—基本構想—

序 論 第5次日出町総合計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

日出町では、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間の計画期間とする「第 4 次日出町総合計画」に基づき、「人と自然が調和したふれあいと活力あるまち」を目指してまちづくりを推進してきました。

この間の世界的な経済危機、度重なる政権交代、東日本大震災、消費税増税、国による地方分権・地方創生の推進などめまぐるしく変化する社会情勢は、町政・町民生活へも大きな影響を及ぼし、その都度対応に迫られることとなりました。

また、本町の人口もこれまでは順調に推移してきましたが、近年減少傾向に転化しました。これから国全体の人口減少が急速化すると予測されるなか、本町にも少子化や高齢化といった人口に起因する問題が今以上に顕在化することは確実であると考えられます。

そこで、国のまち・ひと・しごと創生法に基づく「日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及びその基礎となる「日出町人口ビジョン」を平成 27 年 9 月に策定し、人口減少問題への対応やまち・ひと・しごとの好循環を生み出すための基本目標、基本的な方向とその施策を掲げ取り組むこととしました。

このように社会情勢が変化するなか、まちづくりの方向性や継続性を持つためには、平成 28 年度を始期とする新たな総合計画が必要でしたが、平成 28 年度は、本町における地方創生の更なる推進を図ることとしました。

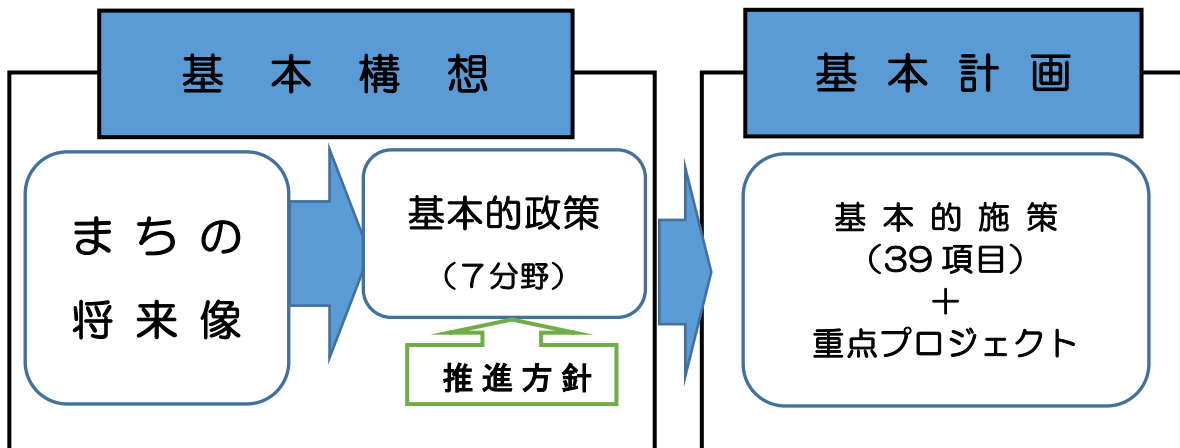
この第 5 次日出町総合計画は、平成 27 年度までの第 4 次日出町総合計画と地方創生総合戦略の達成状況を勘案したうえで、新たな目標となる「まちの将来像」を明確にし、本町のまちづくりや行財政運営の指針として基本的な政策及びその施策の方向性を定めたものであり、本町のまちづくりに関する最上位計画として策定するものです。

2 第5次日出町総合計画の構成と期間

第5次日出町総合計画は、以下に定義する「基本構想」及び「基本計画」から構成されており、その期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間としています。

【基本構想】	平成 37 年度を目標年度とし、10 年後に目指すまちの将来像を示すとともに、その実現のための基本的政策や推進方針を定めた「まちづくりの指針」となるものです。
【基本計画】	基本構想に定めた「まちの将来像」を実現するために必要な方針や施策を分野ごとに具体的かつ体系的に示すものです。なお、基本構想期間の中間時には検証及び見直しを行います。

■ 第5次日出町総合計画の構成



■ 第5次日出町総合計画の期間

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
基本構想	→									
基本計画	→ 中間時に見直し									

3 計画の推進にあたって

(1) 進行管理

この総合計画については、年度ごとに事務事業評価などを活用し、事業の進捗状況及び次年度以降の事業内容の精査などの進行管理を行います。また、中間目標年次（平成32年度）には、それまでの計画期間を通しての総括を行い、目標指標達成度や事業の進捗度を明らかにします。なお、この進行管理は、必要に応じて町民・外部有識者の意見を聴取したうえでを行います。

(2) 推進体制

基本計画における施策・事業は、単一の部署や施策分野のみにこだわらず、部署間・施策間での連携により、高い効果を目指します。特に、困難課題については、必要に応じ「ワーキングチーム」などを設置し、職員の持つ知識・経験・アイデアを結集して事業の推進を図っていきます。

また、「重点プロジェクト」については、実施期間を明確に定めて、集中的に施策・事業を展開し、目標到達を目指します。

第1章 日出町の地勢・沿革

1 地 勢

本町は、大分県の中北部に位置しており、別府市及び杵築市に隣接し、南は別府湾に面した国東半島の入り口の町です。面積は73.32k㎡で、東西19.2km、南北9.2kmの東西に長い形状をしています。町内は北西部に鹿鳴越山系が広がり、南東部には別府湾に接する約25kmにわたる美しい海岸線が続いています。

大きな河川はありませんが湧水が多く、町内の上水道もほとんど良質な地下水で賄っています。また、気候は年間を通して温暖で、今日まで大きな災害もありません。

2 沿 革

本町は、原始から人が住み始め、全国的に有名な早水台遺跡など旧石器・縄文時代の遺跡が残っています。弥生時代大津下野遺跡では支石墓より銅戈が発見されるなど、地域の有力者が誕生し、古墳時代に受け継がれていきます。

豊後国風土記によると、古代には、日出町一帯は大神郷と称していました。

平安時代には、赤松の願成就寺などが建立され、国東六郷満山文化とのかかわりを見せています。平安時代の末期、初めて日出の名前が文献に現れ、そのいわれについてはいくつかの説があり、現在のところ定説はありません。

戦国時代には、この地が水陸交通の要衝であり、1551年にフランシスコ・ザビエルが山口から府内を訪れた際、陸路にて日出の鹿鳴越峠を越え、乗船して府内に至ったといわれています。

江戸時代に入ると、慶長6年(1601年)、豊臣秀吉の正室ねねの甥にあたる木下延俊が3万石に封じられ、この地に日出城(暘谷城)を築きました。この時代には、治山治水事業が盛んに行われ、特に三代藩主俊長公の代には「富水の池」のほか、多くの溜池が築かれました。また、江戸時代の後期には脇蘭室、帆足萬里などの碩学を生み、藩校致道館の創立など、学問が盛んに行われました。

明治時代になると廃藩置県により日出村、豊岡村をはじめ数村が設置されましたが、その後幾多の変遷を経て、日出町、豊岡町、藤原村、川崎村、大神村となり、この5ヵ町村が昭和29年(1954年)に合併、さらに、昭和31年(1956年)に南端村の一部を吸収すると同時に旧豊岡町の一部を別府市に移すなどの境界変更が行われて、現在の日出町が形成されました。

昭和39年(1964年)に大分地区新産業都市開発地域の指定を受けて以降、町内での企業立地が進み、昭和40年代からは、住宅団地の造成、上水道事業の拡張、下水道事業の開始、日出土地区画整理事業の推進など住環境の整備に努めるとともに、JR日豊本線の複線化・暘谷駅の開業、大分自動車道、大分空港道路、宇佐別府道路が開通し、平成14年(2002年)の日出バイパスの全面開通により県内有数の交通の要衝となりました。

平成16年(2004年)、県内多くの自治体が市町村合併に向かうなか、日出町は合併せず、「独自のまちづくり」を進めることを選択し、平成17年(2005年)第1次行財政改革をスタート、平成18年(2006年)には第4次日出町総合計画「人と自然が調和したふれあいと活力あるまち」を策定、その後これまで「住みたくなるまち、住んでよかったと思えるまち」を目指して、日出城址周辺の町なみ整備事業や町中心部への企業誘致など各種施策に取り組んできました。

平成 26 年（2014 年）、町制施行 60 年を迎えたことを機に、「町民憲章」を定め、町の更なる発展を期するとともに、平成 27 年度には、商業施設の進出と合わせた町立図書館・交流広場HiCaLiの設置、平成 28 年には、駅舎新設・自由通路開設・駅前広場整備など暁谷駅周辺整備事業が完了し、本町の新しいまちづくりのスタートとなる町中心部の再整備が進みました。

第2章 時代の潮流

1 人口減少社会の到来と少子化の進行

わが国の総人口は、平成20年をピークに年々減少しています。

平成27年国勢調査では、127,094,745人と前回（平成22年）調査時の128,057,352人から962,607人の減少となりました。

都道府県別に見ると、8都県で人口増加、39道府県で人口減少（大分県の人口は前回比30,191人減の1,166,338人）、特に3大都市圏以外における減少率が高く、大都市圏と地方との経済格差などが若い世代の地方からの流出を引き起こし、地方における人口減少が更に加速するという悪循環に陥っているといえます。

また、国全体の0～4歳の人口は309,042人、14歳未満の人口は916,634人、それぞれ前回から減少しており、出生数の減少・少子化の傾向が顕著となっています。

平成27年国勢調査では、本町の人口は、28,058人と前回から163人減少、0～4歳人口は147人減少、14歳未満の人口は205人減少と国の総人口同様、人口減少や少子化の進行を表す結果となりました。

このような人口減少及び少子化の進行は、将来の社会経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、結婚・出産・子育ての希望を実現する社会づくりが求められています。

2 高齢化の進行

わが国では、少子化とともに高齢化も急速に進行しており、平成27年国勢調査における高齢化率（年齢不詳を除いた65歳以上の割合）は、26.6%であり、平成22年国勢調査時点と比較して3.6%高くなっています。

本町においては、平成17年国勢調査時の高齢化率が22.3%と、はじめて超高齢社会^(※)となり、その後平成22年には24.7%、平成27年は28.7%と高齢化率が増加しています。

高齢化の進行は、一般的に医療・介護などに係る社会保障関係費の膨大化と現役世代の負担増加、生産力・労働力の減少や地域活動の担い手・人材不足を招く恐れがあるとされています。

本町においても、高齢化の進行への対応が求められるとともに、高齢者の方にとって、住み慣れた場所で不便なく暮らすことができるような地域づくりが求められます。

(※) 超高齢社会

総人口の65歳以上（老年人口）の割合が、14%超で「高齢社会」、21%超で「超高齢社会」であるとWHOや国連では定義しています。

3 安全・安心意識の高揚

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災によって、わが国は、自然災害の猛威を再認識させられることとなりました。

本町も甚大な被害を受ける範囲内と想定される「東南海・南海トラフ地震」も近い将来の発生率が非常に高いと予測されています。

そのようななか、平成 28 年 4 月に発生した「熊本地震」では、本町もその被害・影響を受けることとなりました。地震をはじめとする自然災害発生時の対応や平素からの備えの重要性など町民の安全・安心意識は、一段と高揚しています。

また、悪質な犯罪行為や様々な感染症など町民の生命・財産を脅かす事象を未然に防ぐことは勿論、万が一発生した場合の迅速な対応を行うことは、安全・安心のまちづくりに欠かすことのできないことです。そのためにも総合的・計画的な危機管理、町民・地域コミュニティと行政が一体となった防災・防犯の取組の充実などが必要となってきます。

4 地球環境への意識の高まり

地球温暖化の傾向と影響は年々強まり、地球環境への負荷の軽減は、全世界的な課題とされています。また、東日本大震災をきっかけに原子力発電や化石燃料に依存しない省エネルギーの取組、再生可能エネルギー^(※1)の活用が進んでいます。

本町においても、温室効果ガスの削減など地球環境の保全に向けた取組を町民、行政が連携して推進する必要があります。

5 生活様式、価値観・志向の変化

社会の成熟化や余暇時間の増加を背景に、人々の意識は物の豊かさから心の豊かさや心のゆとりを重視する方向へ変化し、ライフスタイルや価値観の多様化が進んでいます。近年ではスローライフや田舎暮らしを希望する人も増えており、生活志向も変化しています。また、人・もの・情報などのグローバル化の進展により、インバウンド観光^(※2)や国際競争の激化など経済活動はもとより、個人の活動や考え方にもその影響により変化を生じさせているなか、国際感覚を養い、広い視野に立って活躍できる人材とその育成が重要となります。

人々の生活様式や価値観は、ますます多様化していくものと予想されますが、一人ひとりが真の豊かさを実感できる環境づくりや個人の価値観を尊重する社会の形成が求められています。

(※1) 再生可能エネルギー

自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー（水力・風力・太陽光・地熱・バイオマスなど）のこと。

(※2) インバウンド観光

日本国外から入ってくる観光（旅行）のこと。外国人による日本観光（旅行）をいいます。

6 高度情報化社会の更なる進展

近年、パソコン・スマートフォンの普及やWi-Fiの整備など、ICT^(※1)の利用状況・利用環境は急速に進展し、日常生活、経済活動、教育など様々な場面に変化や影響をもたらしています。また、新しい交流ツールである「SNS^(※2)」の役割は大きく、利用者間での情報交換のみでも、これまでの行政情報の発信と同等の情報収集が可能な時代となっています。このようななか、ICTの活用とあわせ、個人情報の保護をはじめとする情報セキュリティの強化など高度情報化社会への対応が必要となります。

7 地方分権・行財政改革の推進

平成12年の地方分権一括法の施行以降、国は地方分権改革を積極的に進め、従来の義務付け・枠組みの見直しなどが行われた結果、地方自治体では、自主的な政策立案、自立した行政運営が必要となりました。今後も国による地方分権への動きは、増すことが予測され、本町においても、地域の特徴・独自性を生かしたまちづくりを行うことが求められます。

また、本町は、合併せずに単独のまちづくりを行うにあたって、平成17年以降、第1次及び第2次行財政改革プランを実施しました。

今後、人口減少や高齢化などを背景に国、地方自治体ともに厳しい財政状況が見込まれるなか、行政サービスの質の向上、健全な財政の維持など行政運営を効率的かつ効果的に行っていく必要があります。

(※1) ICT

「Information and Communication Technology」の略。情報・通信に関する科学技術の総称のこと。

(※2) SNS

「Social Networking Service」の略。人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型Webサイト及びネットサービスのこと

第3章 町の現況と将来の推測

1 人口

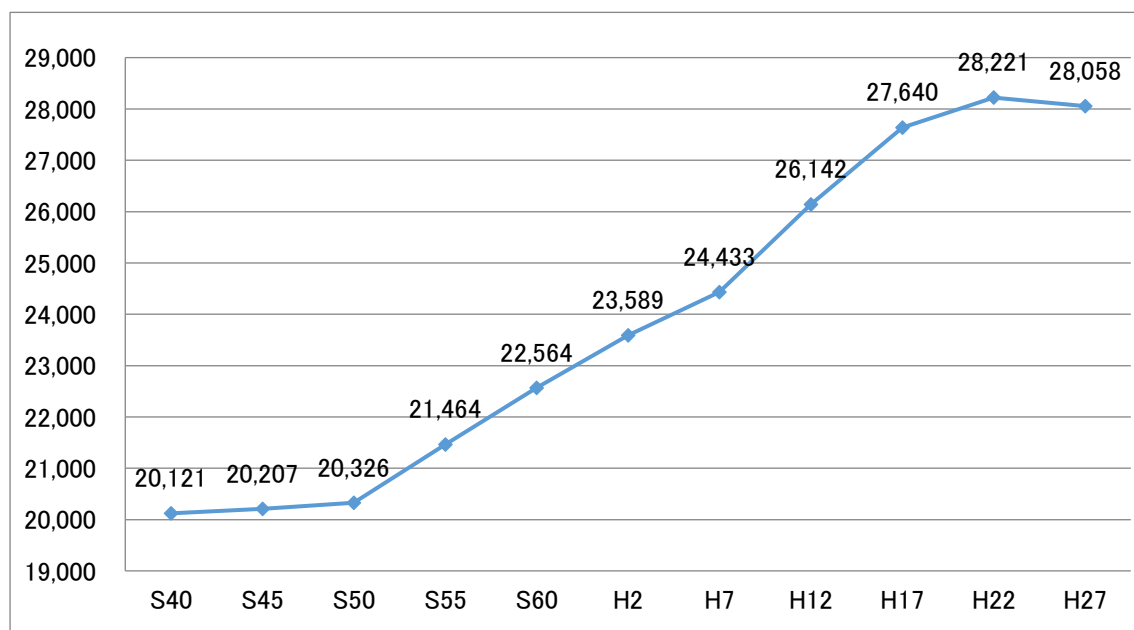
(1) 総人口

本町の人口は、平成 27 年国勢調査において、28,058 人で前回（平成 22 年）調査時と比較し 163 人の減少となりました。

本町の人口は、昭和 40 年代後半以降順調に増加していました。これは、大分市・別府市と近接する立地条件や別府湾・鹿鳴越連山に囲まれる恵まれた自然環境という元来持っている本町の魅力とともに、団地造成、上・下水道の整備や高速・高規格道路網の形成といった都市基盤の整備によって、定住人口が増加し続けたと考えられます。

しかしながら、近年では、本町の人口は減少傾向に転じ、冒頭記載のように国勢調査の前回比較ではじめて、減少する状況となりました。（【図表 1】参照）

【図表 1】人口の推移（単位：人）



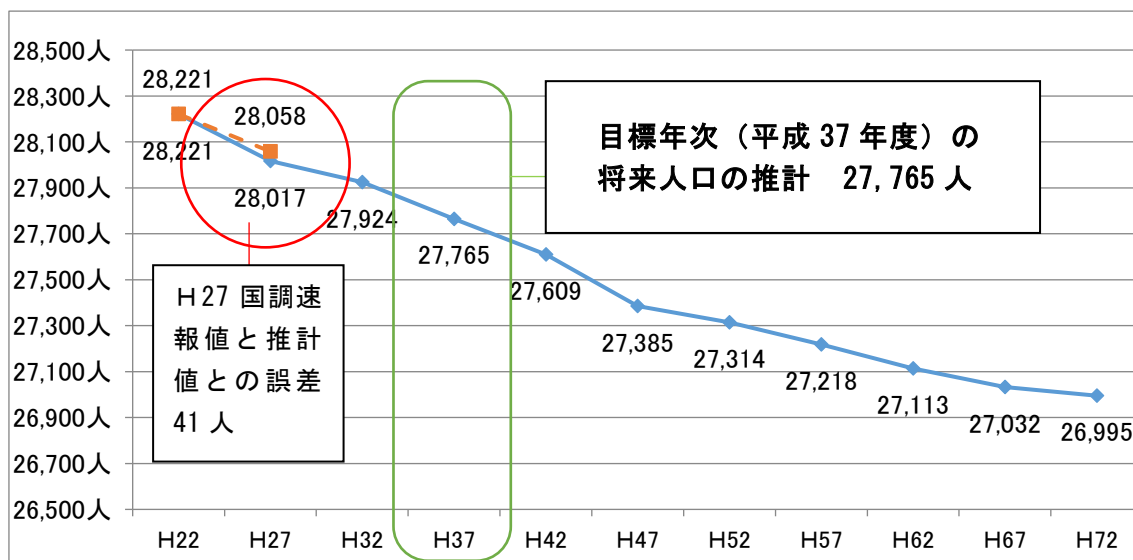
（各年 10 月 1 日「国勢調査」）

また、国全体の人口は、本町の人口よりも早く減少し始めており、少子化の進行など人口減少の要因の根本解決に至らない限り、その傾向は変わらないと予測されています。

そのような中、平成 27 年 9 月に策定した「日出町人口ビジョン」においては、今後の人口減少社会の到来及び少子化の進行に対応した施策を講じ、合計特殊出生率や定住人口の増加など目標数値を設定したうえで次のように将来人口を推計しています。（【図表 2】参照）

この日出町人口ビジョンから、この基本構想の満了を迎える平成 37 年度の将来人口の推計を 27,765 人（平成 27 年国勢調査人口との比較、293 人減少）とします。

【図表 2】 日出町人口ビジョンによる将来人口の推計（単位：人）



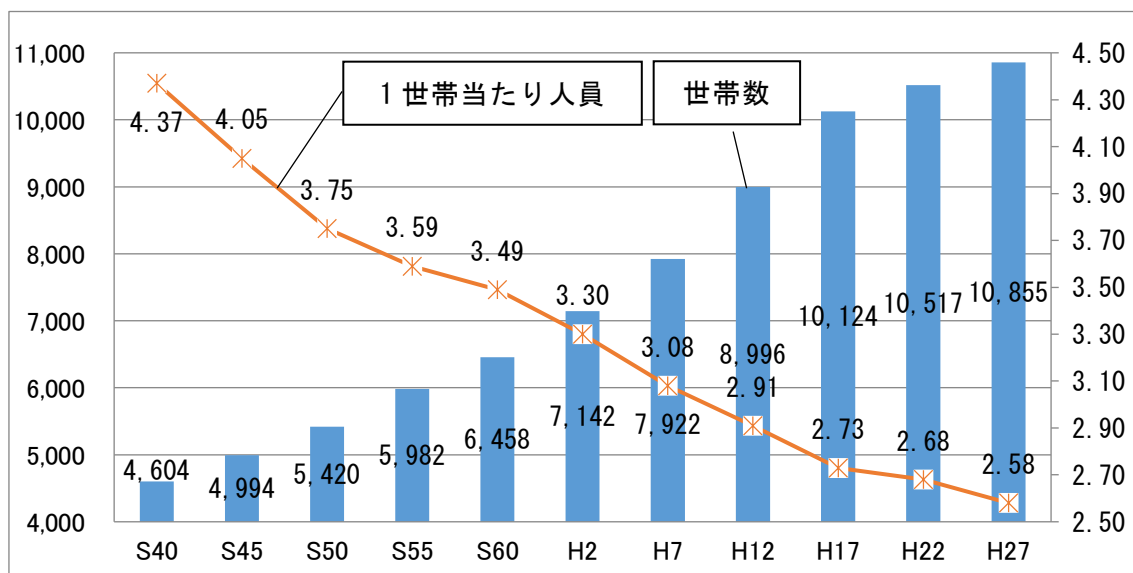
（「日出町人口ビジョン」）

（2）世帯数及び1世帯あたり人員

本町における世帯数は、年々増加しており、平成 27 年国勢調査では、10,855 世帯と昭和 40 年と比較して、約 2.37 倍となっている一方、1 世帯当たりの人員は減少しており、昭和 40 年の 4.37 人から平成 27 年では 2.58 人と約 6 割となっています。（【図表 3】参照）

これは、単身世帯の増加、核家族化の進行によるものと考えられ、この傾向は今後も続くものと推測されます。

【図表 3】 世帯数及び 1 世帯あたり人員の推移（単位：世帯、人）



（各年 10 月 1 日。「国勢調査」）

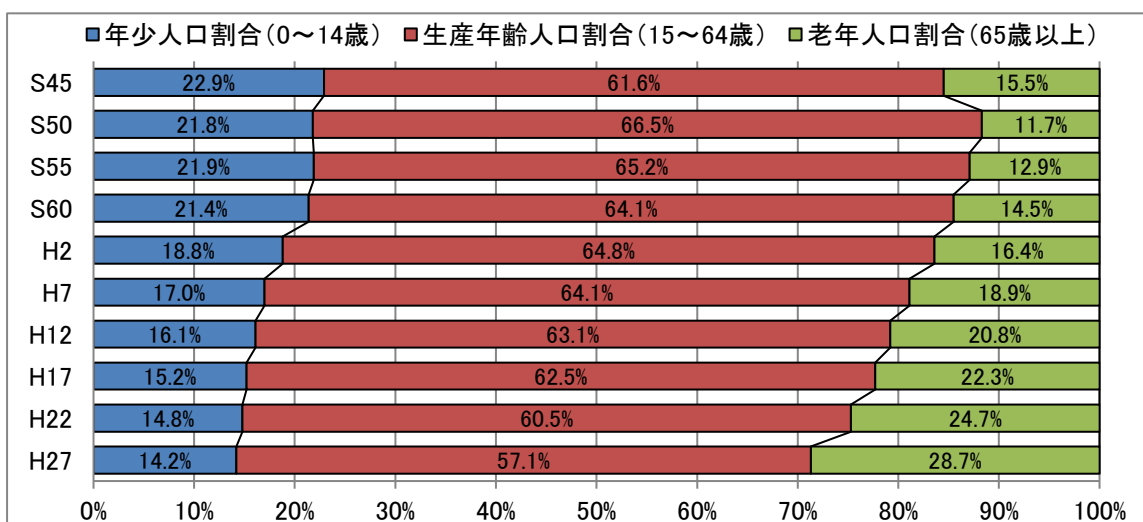
(3) 年齢構成

本町における年齢3区分別人口を見ると、平成 27 年国勢調査では年少人口割合が 14.2%（大分県全体 12.7%）、生産年齢人口割合が 57.1%（大分県全体 56.9%）、老年人口割合が 28.7%（大分県全体 30.4%）となっており、大分県全体と比較して、年少人口割合、生産年齢人口割合は高く、老年人口割合は低いものとなっています。

しかし、平成 7 年に年少人口割合と老年人口割合の比率が逆転して以降、その差は拡大を続けており、少子化及び高齢化が進行しているといえます。（【図表 4】参照）

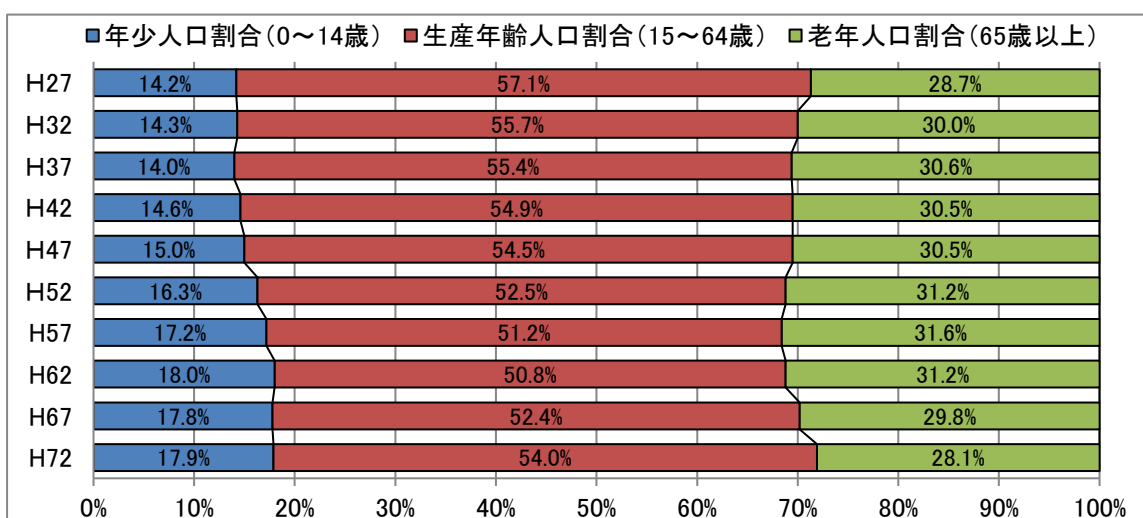
日出町人口ビジョンでは、将来人口とともにその年齢 3 区分別人口割合を推計していますが、この基本構想期間においては、年少人口割合及び生産年齢人口割合の減少、老年人口割合の増加は避けられないと推計され、今後いかに健全な年齢構成を維持していくかが重要となります。（【図表 5】参照）

【図表 4】年齢 3 区分別人口割合の推移



（各年 10 月 1 日。「国勢調査」（年齢不詳を除く。））

【図表 5】年齢 3 区分別人口割合の推計



（平成 27 年「国勢調査」（年齢不詳を除く。）、平成 32 年以降「日出町人口ビジョン」）

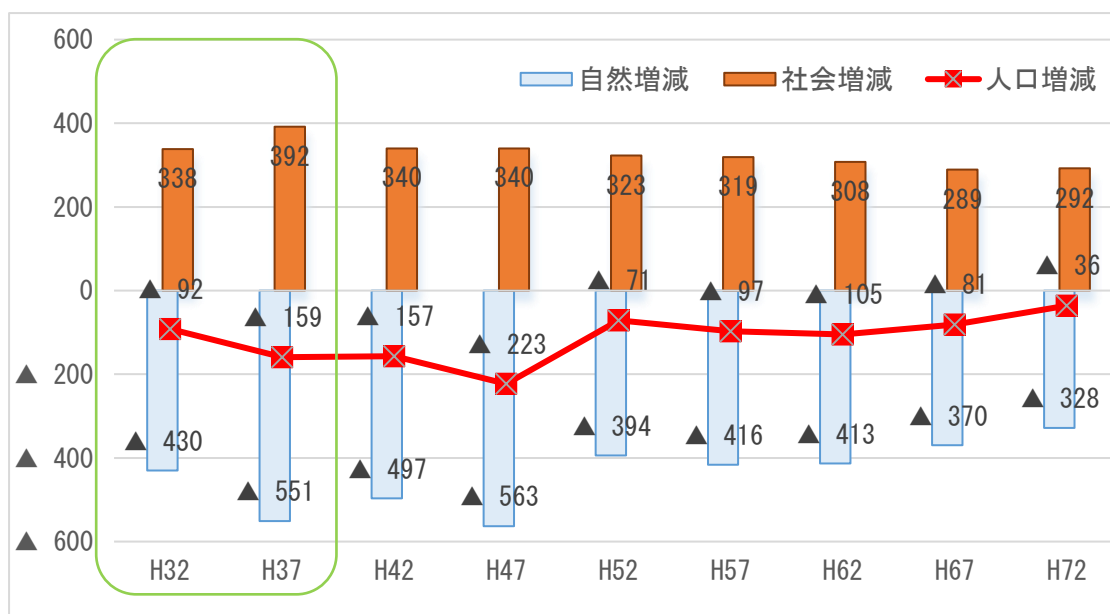
(4) 人口動態

本町は長らく人口増加が続いてきました。その間は、転入超過による社会増、出生超過の自然増が相まって相乗的に増加した期間、死亡超過による自然減を社会増でカバーし増加した期間など、要因は様々でしたが、近年では、自然増減、社会増減ともにマイナスの傾向となっています。

日出町人口ビジョンでは、出生数の増加による自然減の抑制、移住促進・転出抑制のための定住人口対策による社会増の上乗せを図ることで、将来の推計人口の実現を目指しています。（【図表6】参照）

この基本構想における人口動態の目標については、日出町人口ビジョンの平成 37 年までの累計、自然増減▲981 人未満、社会増減 730 人以上、人口増減▲251 人未満とします。^(注)

【図表 6】人口動態の推計（単位：人）



(日出町人口ビジョンより)

(注) 日出町人口ビジョンについては、平成 27 年国勢調査人口の公表前に作成しているため、平成 27 年の町の人口は国勢調査人口ではなく、作成時点の推計による人口を用いて推計しているため、実際の平成 27 年国勢調査の町人口と図表 2 及び図表 6 による数値が一致していません。

また、町人口ビジョンでは、推計人口を 5 歳区分毎の人口を積み上げ式により算出しているため、各項目において端数の誤差が生じている場合があります。

2 経済情勢及び町財政

(1) 産業構造など

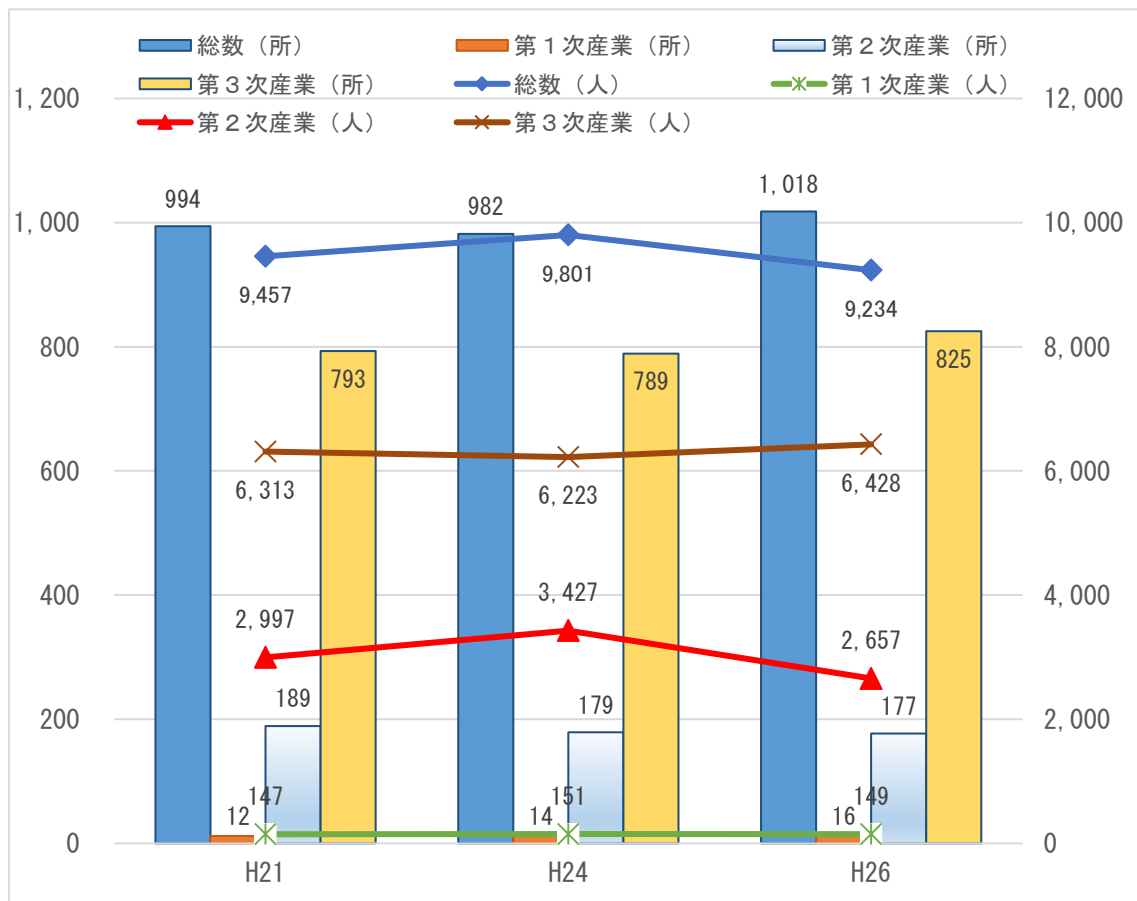
町内の民営事業所数及び従業者数については、近年の推移から次のような傾向が見られます。

第1次産業は、この統計資料が事業所化していない個人農家・漁家を除いていることから、かなり低い割合での推移となっています。

第2次産業は、事業所数の減少に比して従業者数の減少は大幅なものとなっています。これは平成24年以降に大規模事業所が撤退したことなどによるものと思われます。

第3次産業は、ライフスタイルの多様化などに対応した新たなビジネス要素を含むものもあり、以前と比べ増加の傾向を示し、事業所数、従業者数ともに町内の全産業に対し8割強を占めています。（【図表7-1】参照）

【図表7-1】 町内の民営事業所数・従業者数の推移

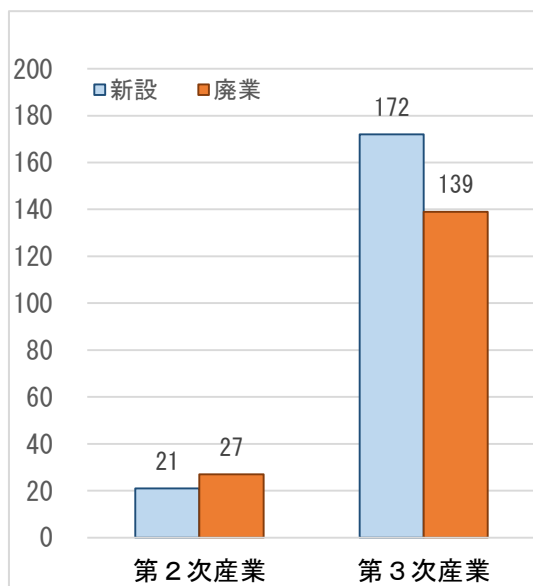


(平成21年及び平成26年「経済センサス基礎調査」、平成24年「経済センサス活動調査」)

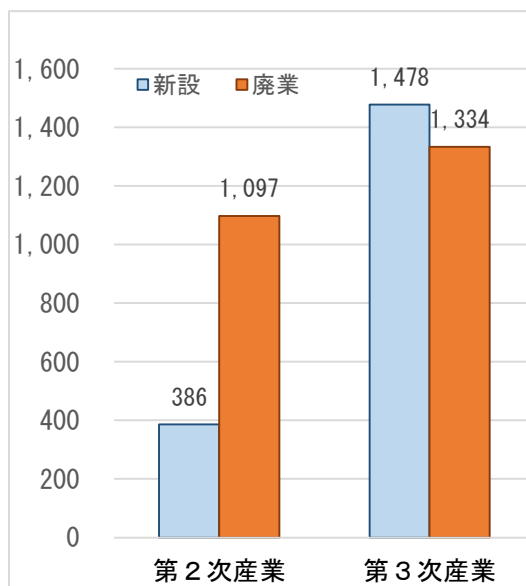
なお、第2次産業の減少と第3次産業の増加については、平成24年から平成26年間の新設・廃業事業所数などからも、明らかなものとなっています。（【図表7-2】参照）

【図表 7-2】平成 24 年から平成 26 年の間の新設・廃業民営事業所数など

＜事業所数（単位：カ所）＞



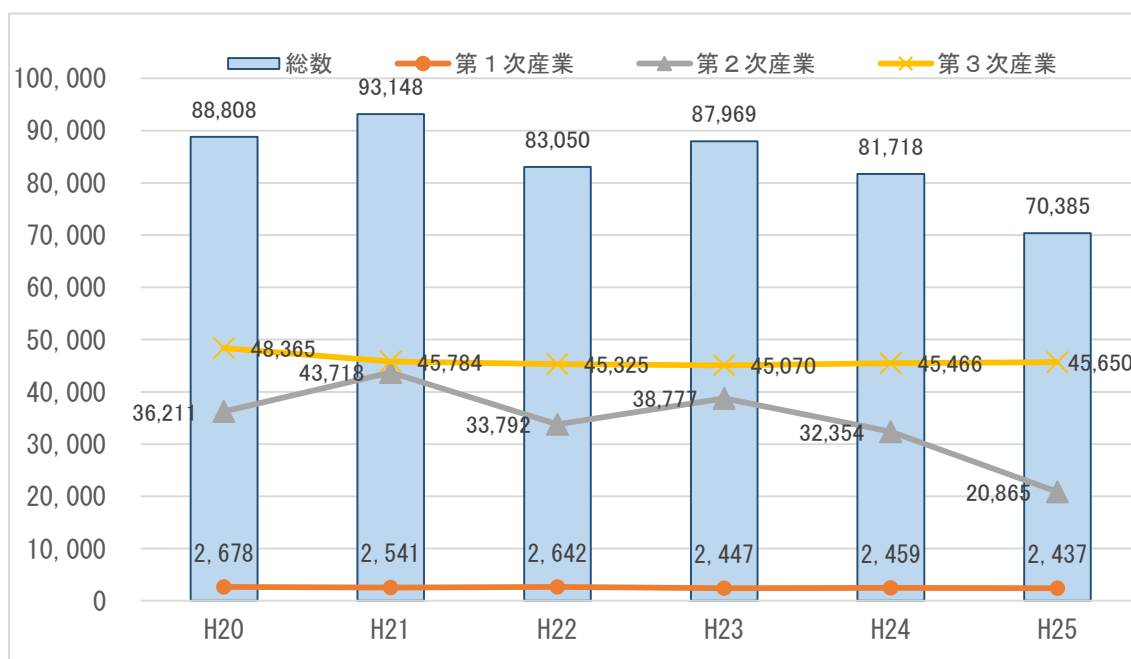
＜従業者数（単位：人）＞



（平成 26 年「経済センサス基礎調査」）

また、平成 20 年以降の経済活動別町内総生産を見ると、平成 21 年をピークに減少傾向であり、昨今の経済不況が大きく影響していることがうかがえます。この間については、第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業すべてが減少傾向となっており、とりわけ第 2 次産業は、平成 21 年から平成 25 年で半減しており、前述した大規模事業所の撤退などが強く影響を及ぼした格好となっています。（【図表 8】参照）

【図表 8】経済活動別町内総生産（単位：百万円）



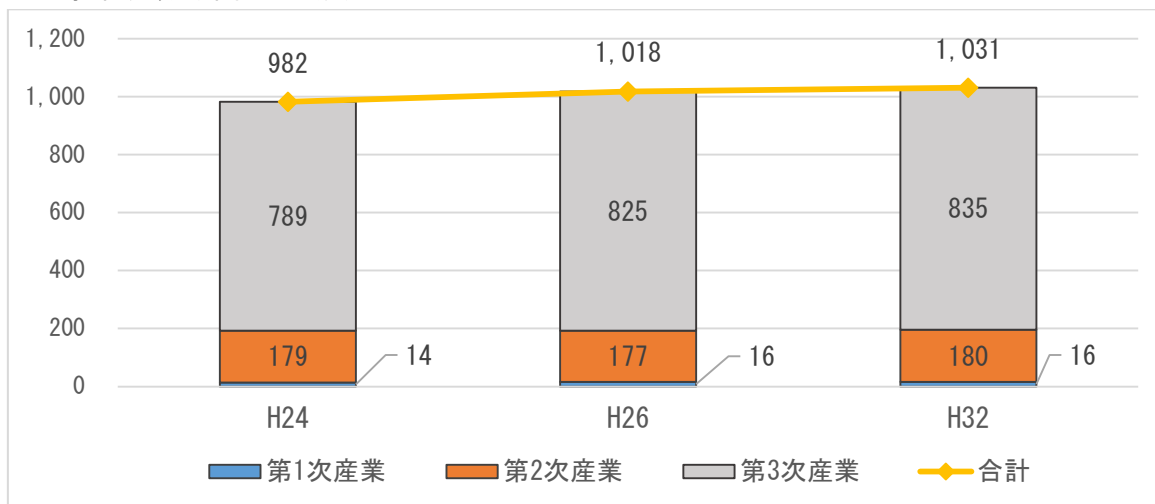
（「平成 26 年県民経済計算」）

これらの産業構造などの変化は、今後も続くと予測されます。また、今後は生産年齢人口及びその割合が減少・縮小すると推計されています。このような予測・推計に

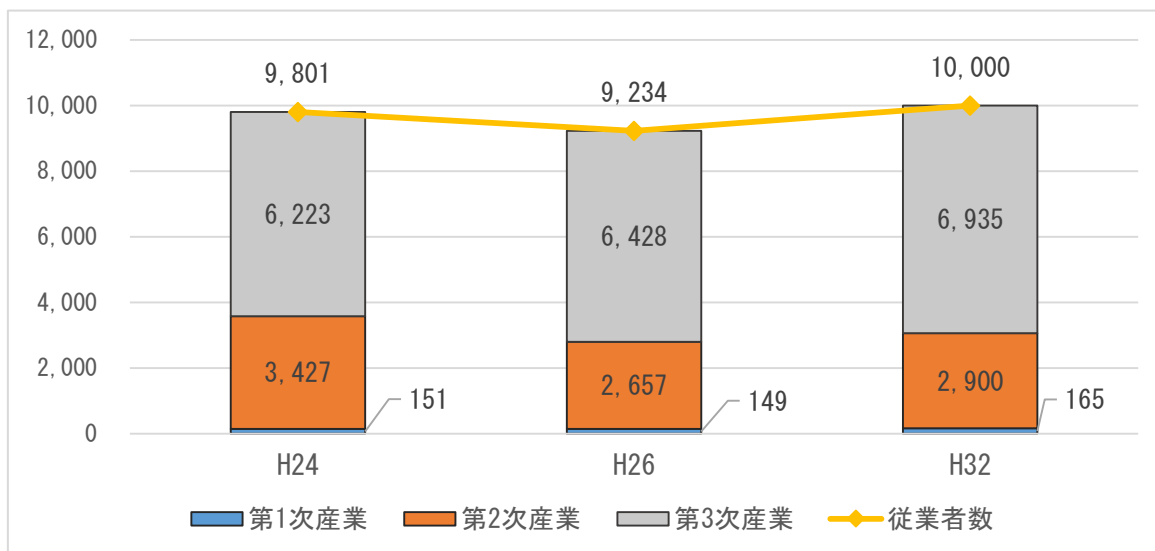
対し、町の総合戦略において、新規・若手就労者や法人化を目指す第1次従事者の支援による第1次産業の振興、空き工場利活用による企業誘致や起業・創業支援による事業所・就業者数の増加など産業振興に関する施策目標を掲げています。よって、この基本構想における平成32年での町の産業構造などについては、これまでの町の産業の構造（規模・割合）を維持・確保することを目標として次のように設定します。（【図表9】参照）

【図表9】産業規模・構造の目標設定

<事業所数（単位：カ所）>



<従業員数（単位：人）>



（「平成24年経済センサス活動調査」、「平成26年経済センサス基礎調査」より。平成32年の数値は、「日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に記載した目標値（平成31年）から再設定。）

（注）「経済センサス」は、町内の事業所及び従業者に関する調査であり、町内居住者の就業状況を示すものではありません。

(2) 町財政

わが国の景気は、設備投資の持ち直し、雇用情勢の改善及び消費者物価の緩やかな上昇などにより、景気は緩やかな回復基調が続いています。

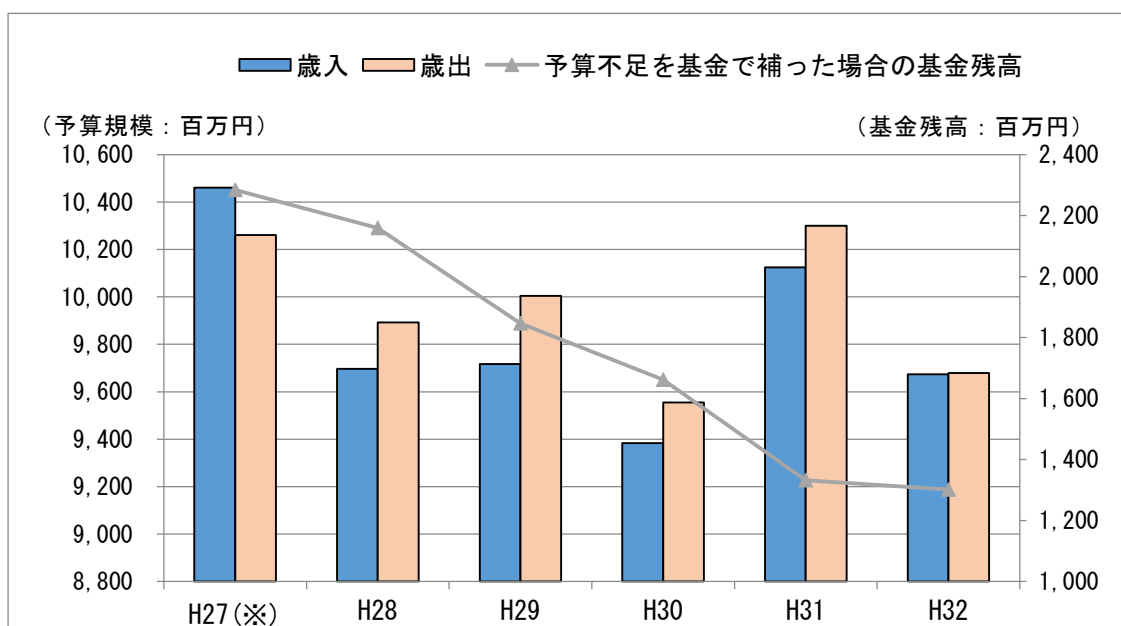
こうした中、政府は一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策並びに、平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算の着実な実施により、デフレからの脱却や経済再生の実現を目指しています。

本町においても、平成 27 年 9 月に策定した「日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく基本目標を達成するため、国の交付金を活用した地方創生関連事業に積極的に取り組み、自立した魅力あるまちづくりを目指しています。

しかしながら、平成 28 年度に作成した「中期財政収支の見通し」では、今後歳入の大幅な増収は期待できず、歳出では扶助費をはじめとした社会保障関連経費の増加や老朽化した公共施設の更新費用への対応などにより、平成 29 年度以降、収支不足が続く厳しい状況となることが予測されています。（【図表 10】参照）

今後、限られた財源の中、多様化する住民ニーズに対応するためにも、柔軟な発想をもち創意工夫した政策形成を行っていかねばなりません。

【図表 10】中期財政収支の見通し（単位：百万円）



(※) 平成 27 年度は決算数値

3 土地利用

本町の土地利用の状況は、昭和 40 年代後半からの定住人口・立地企業の増加、社会基盤（生活インフラ）整備などに伴い、都市的利用への転換（農用地の減少、宅地の増加）が図られてきたといえます。

一方では、森林の割合が大きく、本町は、都市的機能の充実した地域と海や山など恵まれた自然環境・原風景を残した地域という両面を持ち合わせる町となっています。（【図表 11】参照）

今後の土地利用に関しては、限られた町域の中で既に市街化した地域を有効的に活用しながら、その他の地域においては乱開発を抑制しつつ必要な部分の開発又はその開発の誘導を適正に行うことや町全体の機能性・利便性を上げるための施策が必要となります。

また、豊かな自然、恵まれた景観は、現在の、そして将来の町の貴重な財産であり、これら自然・景観の保全と社会基盤・住環境の整備をバランス良く推進することが重要となります。

このため、地勢や交通などの地域特性と現在の土地利用動向を踏まえつつ、豊かな自然と調和した魅力ある住環境の実現を目標にした土地利用区分（ゾーン）を設定し、総合的な土地利用を進めます。

【図表 11】日出町土地利用の状況（単位：km²、％）

区分/年	昭和 40 年		平成 7 年		平成 27 年	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合
農用地	1,873	25.3	1,208	16.5	849	11.6
森林	2,909	39.3	3,004	41.0	3,063	41.8
原野	219	3.0	111	1.5	126	1.7
水面・河川・水路	81	1.1	93	1.3	98	1.4
道路	162	2.2	327	4.5	403	5.5
宅地	130	1.7	409	5.6	512	7.0
その他	2,030	27.4	2,165	29.6	2,281	31.0
計	7,404	100.0	7,317	100.0	7,332	100.0

（各年 10 月 1 日。「土地利用実態調査」）

◆ゾーン別土地利用方針

○市街地ゾーン

都市計画決定されている用途地域を中心とした既成市街地について、区域内の定住人口の増加をめざして、住環境及び都市施設の充実化を進めます。

また、その中の一部を「都市的機能充実化地域」、「歴史的まちなみ活用地域」と位置づけ、それぞれの区域の持つ特性に沿った整備を進めます。

・都市的機能充実化地域

商業店舗の立地や暘谷駅の整備により、当該箇所は日出町の新しいシンボルとなっています。この暘谷駅周辺地域及び町区画整理事業地域については、商業施設の進出や高い利便性を有していることから、本町の生活利便施設が集積する中心部にふさわしい賑わいのある地区とするため、都市計画（用途地域）の見直しも含め、都市的機能の充実化を図ります。

・歴史的まちなみ活用地域

日出城址周辺については、これまで、観光交流拠点である二の丸館の建設、鬼門櫓や致道館といった文化財の保存など環境整備を行ってきました。この日出城址周辺の歴史的まちなみは、本町にとって貴重な地域資源であることから、その景観の保全に努めながら、観光産業への活用や既存商店街の活性化など新しい時代に合った土地利用の在り方を検討していきます。

○市街地周辺ゾーン

現在、用途地域の周辺部では、これまでのミニ開発などにより住宅地と農用地などの混在化が見られます。これらの地域には、優良農地の保全に配慮する必要があり、用途地域の周辺部を「市街地周辺ゾーン」と位置づけることによって、住環境の整備と農地の保全との調和を前提としながら適切な土地利用を進めていきます。さらに、農業振興地域整備計画及び都市計画（用途地域）の見直しも検討します。

○自然・森林保全ゾーン

鹿鳴越連山をはじめとする森林は、本町の重要な資源である湧水や地下水を涵養する役割だけでなく、人々に癒しや安らぎを提供する場であり、本町においても、ウォーキング大会やサイクリングといったレジャーなどに活用されていますが、昨今の再生可能エネルギー需要の高まりから、太陽光発電事業に伴う開発により森林が減少することが予測されます。更に、交通の要衝である速見インターチェンジ周辺では、企業立地などに伴う開発により、森林減少が今後起き得る可能性があります。

これらのことから、森林を守り育て、豊かな自然環境と森林の持つ機能を維持・保

全していくことを基本的な考え方とし、開発については緑地確保など適正な施行の誘導を図ります。

○田園環境保全ゾーン

本町において一団の農地が多く存在する地域であることから、優良農地の保全や生産基盤の整備などに努めながら、観光農園やグリーンツーリズムといった新しい農業形態への転換を支援するとともに、生産者の高齢化や後継者不足などによる農用地の低・未利用地化対策を講じるなど、田園環境及び農産物の保全を図ります。

また、この地域では、一段の土地余白があることから、企業の立地・誘致の適地になり得ることがあります。その際には、農業や自然環境への影響を十分配慮しながら進めます。

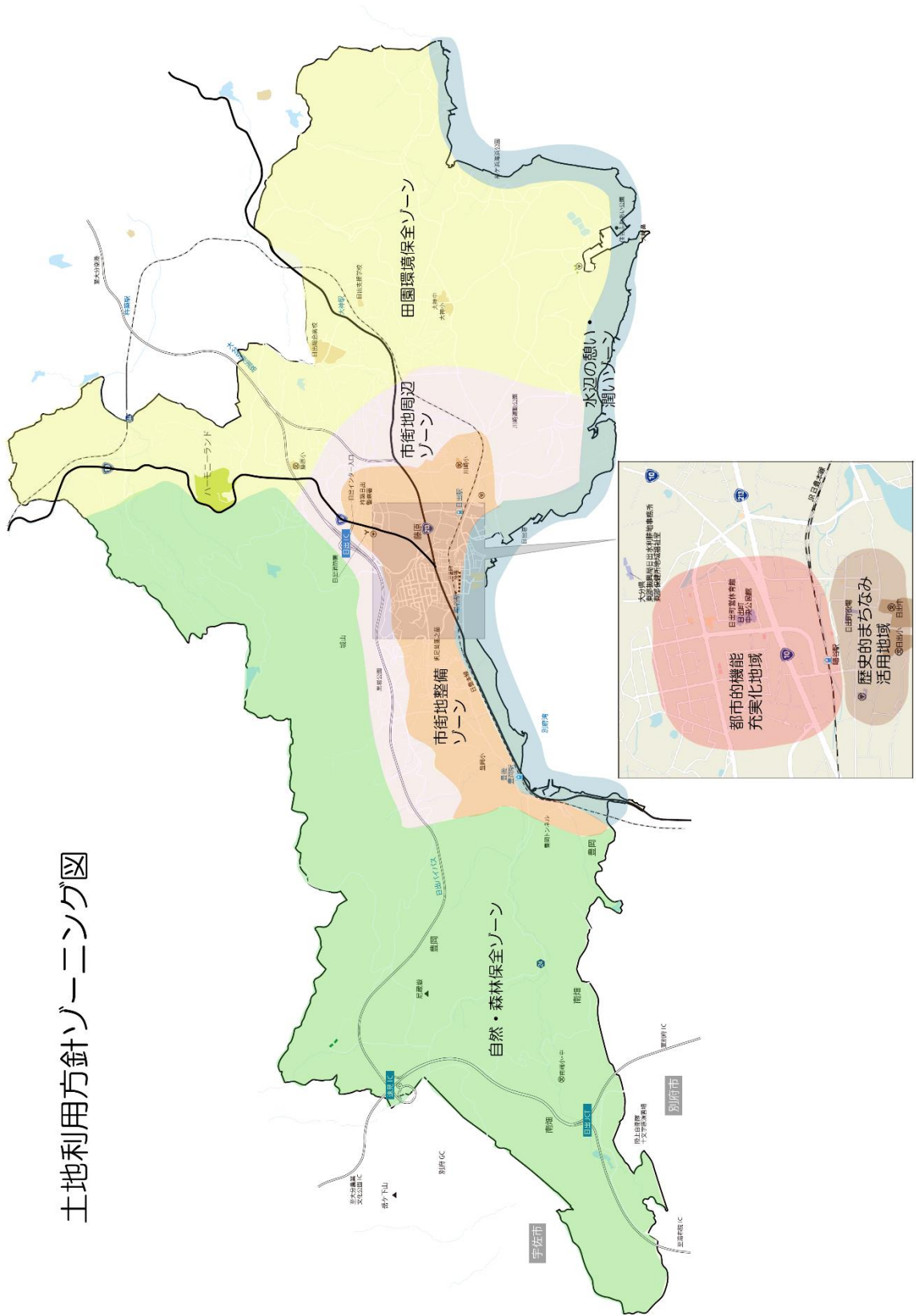
○水辺の憩い・潤いゾーン

本町は、別府湾を臨む約 25 k mにわたる美しい海岸線を有しています。豊岡地区から日出地区にかけての海岸線は城下海岸プロムナードや城下公園、川崎地区から大神地区にかけての海岸線は臨港地区や糸ヶ浜海浜公園として整備されています。

この海岸線は、本町の貴重な地域資源であり、レクリエーションや健康づくりの場としての役割にとどまらず、多様な可能性を持っています。特に大神地区は観光・集客施設も多く点在していることから、観光振興拠点となり得ます。

これらのことから、海岸線の持つ自然環境や景観、人々に憩いと潤いを提供する場としての役割を十分考慮し、その地域の特性や施策の必要性に応じた整備を行います。

土地利用方針ゾーニング図

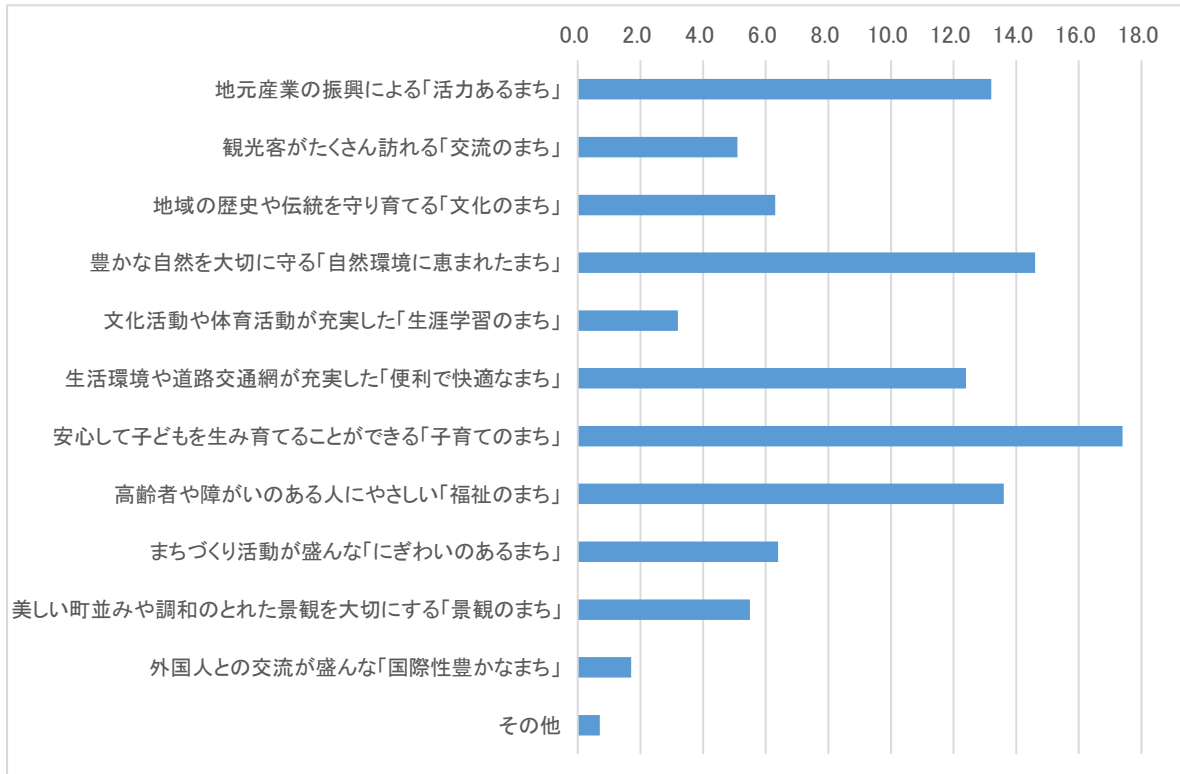


4 町民アンケート

第5次総合計画の策定にあたって、「町民アンケート」を実施しました。このアンケートでは、本町のまちづくりに関して、「定住志向」、「町の施策の現状と今後」、「町の将来像」、「土地利用」などの設問について、お答えいただきました。

そのなかで、「今後、町が目指していくべき将来像」に関する設問では、「子育てのまち」、「自然環境に恵まれたまち」、「福祉のまち」が上位となりました。（【図表 12】参照）

【図表 12】 日出町が目指していくべき将来像回答結果（単位：％）



また、第4次総合計画に記載した40項目の施策について、「現在の満足度」と「今後の重要度」をお尋ねしました。その回答をポイント換算した結果、上位の項目は、「現在の満足度」では、「上水道」、「消防・救急」、「文化振興」となり、「今後の重要度」では、「高齢者福祉」、「子育て支援」、「防災体制」となりました。（【図表 13】参照）

これからのまちづくりに関しては、これらの結果を基に町民の意向やその時々求められることを十分把握したうえで、各種施策を展開していく必要があります。

《ポイント換算の方法》

「満足」～「不満」、「重要」～「重要でない」の回答数にそれぞれ4～0のポイントを乗じて、その合計を回答数（無回答を除く。）で割った数値をポイントとしています。全項目の平均は、現在の満足度が2.001、今後の重要度が2.763です。

【図表 13】「現在の満足度」と「今後の重要度」の上位・下位

順位	現在の満足度	ポイント	今後の重要度	ポイント
1	上水道の整備	2.469	高齢者福祉の充実	3.202
2	消防・救急体制の充実	2.143	子育て支援の充実	3.147
3	町民の文化の振興	2.122	防災体制の確立	3.135
4	良好な生活環境の保全	2.117	地域福祉の充実	3.127
5	地域福祉の充実	2.107	保健・医療体制の充実	3.106
6	自然環境の保全	2.101	消防・救急体制の充実	3.090
7	障がい者福祉の充実	2.090	義務教育の充実	3.062
8	町民と協働のまちづくり	2.086	防犯体制の充実	3.046
9	生涯学習の充実	2.075	雇用対策	3.035
10	公園・緑地の整備	2.072	国民健康保険・国民年金の推進	2.967
11	市街地整備	2.072	幼稚園教育の充実	2.965
12	義務教育の充実	2.066	道路の整備	2.964
13	下水道の整備	2.065	障がい者福祉の充実	2.936
14	人権を尊重する社会づくり	2.062	上水道の整備	2.935
15	幼稚園教育の充実	2.054	下水道の整備	2.900
16	交通安全の推進	2.052	良好な生活環境の保全	2.891
17	スポーツの振興	2.047	市街地整備	2.842
18	防災体制の確立	2.046	交通安全の推進	2.837
19	地籍調査の推進	2.039	自然環境の保全	2.816
20	高齢者福祉の充実	2.033	公共交通機関の整備	2.804
21	保健・医療体制の充実	2.026	商工業の振興	2.791
22	港湾の整備	2.013	消費者行政の充実	2.745
23	子育て支援の充実	2.006	生涯学習の充実	2.739
24	広域行政の推進	1.997	農林業の振興	2.710
25	男女共同参画社会の確立	1.994	公園・緑地の整備	2.693
26	広報・広聴体制の充実	1.991	観光産業の振興	2.691
27	水産業の振興	1.970	行財政運営	2.667
28	情報化の推進	1.967	情報化の推進	2.632
29	防犯体制の充実	1.947	水産業の振興	2.614
30	国際交流の推進	1.937	人権を尊重する社会づくり	2.597
31	行財政運営	1.908	町民と協働のまちづくり	2.533
32	消費者行政の充実	1.907	スポーツの振興	2.497
33	住宅の整備	1.895	町民の文化の振興	2.497
34	国民健康保険・国民年金の推進	1.890	住宅の整備	2.453
35	農林業の振興	1.869	広報・広聴体制の充実	2.443
36	道路の整備	1.849	男女共同参画社会の確立	2.334
37	観光産業の振興	1.829	港湾の整備	2.317
38	商工業の振興	1.751	広域行政の推進	2.267
39	公共交通機関の整備	1.717	国際交流の推進	2.254
40	雇用対策	1.667	地籍調査の推進	2.254

第4章 まちの将来像

第4次日出町総合計画期間（平成18年～平成27年）を振り返ると、本町の恵まれた立地条件のもと、陽谷駅周辺を主とした中心市街地の整備及び商業施設の誘致、国道10号の4車線化の実現や生活道路の改良事業などにより生活利便性の向上に努めたことが、人口の増加につながったものと考えられます。

このような土地の都市的利用への転換が進む一方で、本町には豊かな自然が数多く残っており、住む人に安らぎと癒しを提供しています。

平成26年4月、町政施行60周年を記念し、本町のこれからの更なる発展を町民皆さまと共有するため、「日出町民憲章」を定めました。この憲章の前文には、「住んで良かったと思えるまちをめざして」と記されています。

しかしながら、国の人口減少や大都市への人口集中が加速するなか、順調に推移していた本町の人口も減少傾向に転じ、今後その傾向は強まるものと予測されます。

また、少子化と高齢化が進む現在、従前の施策や事業を単に継承するだけでなく、これから迎える時代に沿ったものに発展させ、町民の方からは「住んで良かった」と思ってもらえるまちづくり、町外の方からは「住むなら日出町」と思ってもらえるまちづくりを進める必要があります。

そのためには、これまで以上に社会情勢の変化や町民ニーズを的確に把握するとともに、町民・地域・企業・各種団体の意見をよく聴き、真に求められている施策を効果的・効率的に行うことが肝要となります。

本町では、「日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年に策定し、その戦略に基づいた事業を実施するとともに、平成28年には本町における地方創生を更に推進すべく、地域再生計画を策定しました。

前章で示した将来人口の推計などは、町の総合戦略の少子化対策、健康づくりの推進、移住・定住対策、産業振興などの施策目標を達成することによって実現するものです。

そして、その目標達成も含め、本町が、「住民満足度」の高いまちとなるためには、目指す「まちの将来像」を明確にし、町民の方と共有しながら、町民・行政が一体となってまちづくりを進めることが必要です。

そこで、日出町民憲章の理念・趣旨、人口の将来推計の達成目標、町民アンケートによる町民意向などを基に、人口減少社会の到来、少子化・高齢化の進行など町を取り巻く社会情勢を踏まえ、平成37年度（2025年）に本町が目指す「まちの将来像」を次のように考えます。

今回の町民アンケートにおいて、「今後、町が目指していくべき将来像」の問いに対して回答が多かったのは、「子育てのまち」、「自然環境に恵まれたまち」、「福祉のまち」、「活力あるまち」、「便利で快適なまち」でした。

また、「現在の満足度・今後の重要度」の問いに対する回答結果からは、子育て・高齢者・障がいのある方などに関する福祉施策、幼児・義務教育、防災・危機管理、生活道路の整備といった「安心な生活環境づくり」や産業振興、健康づくり、スポーツ・文化の振興といった「まちの活力づくり」が求められており、これらは前述の「今後、町が目指していくべき将来像」の回答と大きく関連するものとなりました。

一方、町民アンケートでの「本町での住みよさを感じる」との回答は約91%、「本町に住み続けたいと思う」との回答は約89%と、多くの方に住みよさと定住志向をお持ちいただいています。

この定住志向の回答理由の上位は、自然環境の良さ、住み慣れた愛着心、日常生活の利便性などであることから、都市化が進みながらも自然環境が多いことや県央部に位置する立地条件・利便性の高さが、本町の特長・優位性であると考えられます。

今後のまちづくりに関しては、町民ニーズの高い「安心な暮らしづくり」と「まちの活力づくり」を町民・行政が一体となって進めるとともに、本町の特性である「自然環境と都市的機能との融合」を更に進めることが重要となります。

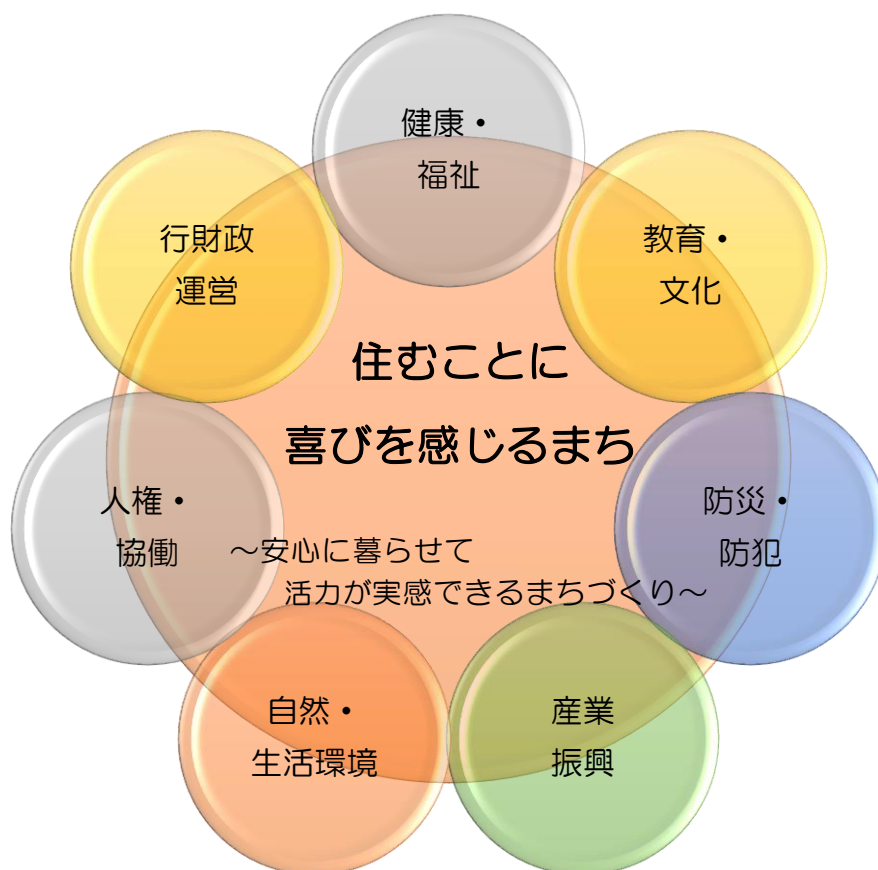
そして、そのまちづくりの目標は、町民一人ひとりが本町に愛郷心を抱き、住むことに「喜び」を実感できることであり、その目標が達成できれば、町民の方からは「日出町に住んでよかった」と思っただけにとともに、町外の方からは「住むなら日出町」と選ばれるようになると考え、目指す「まちの将来像」を「住むことに喜びを感じるまち～安心して暮らせて活力が実感できるまちづくり～」と定めます。

まちの将来像

「住むことに喜びを感じるまち」

～安心して暮らせて

活力が実感できるまちづくり～



第5章 基本的政策

まちの将来像の実現に向けて、次の7つの基本的政策を掲げ、各種施策を推進します。また、喫緊の課題に対して、「重点プロジェクト」として、実施期間を明確に定めて、集中的に施策・事業を展開し、目標到達を目指します。

基本的政策

I 健やかで安らかに暮らせるまちをつくる【健康・福祉】

少子化・高齢化が進行するなか、地域で行う健康づくりや地域医療などの充実を図るとともに、地域における子育て支援、高齢者・障がいのある人や様々な悩みを抱える人の生活・自立の支援などの充実を図り、誰もが元気で明るく暮らせるまちを目指します。

基本的政策

II 未来に続く人と文化を育むまちをつくる【教育・文化】

子どもたち一人ひとりが持つ個性を大切に、生きる力を育むための環境を整備するとともに、生涯にわたって自主的に学習し、文化や芸術、スポーツに親しむことができる機会の創出に努めます。また、先人から継承した伝統や文化を後世に引き継ぐため、その保存や活用を推進します。

基本的政策

III 安全・安心な生活を守るまちをつくる【防災・防犯】

町民の安全・安心な暮らしを確保するため、地震、津波、集中豪雨などの自然災害や火災、犯罪、交通事故など日常生活を脅かすあらゆる事象に対し強いまちを目指し、防災・防犯対策に取り組みます。また、関係機関との連携強化による常備消防や救急体制の充実などに取り組みます。

基本的政策

IV 産業振興により活力あるまちをつくる【産業振興】

農林水産業・商工業・観光産業など産業ごとの取組、あるいは産業間連携による一体的な取組を推進し、地域経済の活性化を図ります。また、企業誘致、創業・起業、既存事業所への支援などにより雇用の創出を図ります。

基本的政策

V 自然と都市機能が調和したまちをつくる【自然・生活環境】

豊かな自然環境と素晴らしい景観の保全、自然との調和したまちづくりを進めるとともに、道路、上・下水道、公園など生活インフラの整備を行い、快適で良好な住・生活環境の形成を推進します。また、都市機能の向上や公共交通ネットワークの充実など生活の利便性を高めるための取組を行うことで、暮らしやすいまちづくりを推進します。

基本的政策

VI 人のつながりを大切にするまちをつくる【人権・協働】

すべての人の人権が尊重され、互いに助け合い、優しさや安らぎを感じる地域づくりを推進します。そのために、地域コミュニティの形成及び活動の支援、誰もが平等に参画できる社会づくりに努めます。また、多種多様化する社会問題に対応するため、町民、NPO法人^(※)、ボランティア団体、企業といった多様な主体との協働や自治体間連携による取組を推進します。

基本的政策

VII 生活に役立ち信頼される行政をつくる【行財政運営】

町民福祉の向上のための基本的政策の推進や施策目標の達成に向けて、効率的・効果的な行財政運営に取り組みます。また、積極的な情報発信やニーズに即した行政サービスの提供などを図ることで、町民に求められる、町民の期待に応えられる行政を目指します。

重点プロジェクト

町が直面する課題のうち、喫緊に対応が必要なものや複数の政策・施策分野を横断した施策展開が必要なものなどについては、「重点プロジェクト」として定め、基本計画に記載します。

この「重点プロジェクト」は、明確に定められた期間内に目標を達成できるよう、前述の基本的政策間や基本計画中の基本的施策・事業間の連携・一体化による相乗的・効果的な施策を展開するものです。

(※) NPO法人

「特定非営利活動促進法」により法人格を認証された民間非営利団体のこと。法的には「特定非営利活動法人」といいます。なお、NPOとは non-profit organization のことで、政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体または特定非営利活動のことをいいます。

第6章 推進方針

基本的政策に基づき各種施策を推進するにあたっての方針を次のように定めます。

◆町民主体・町民ニーズに対応したまちづくり

町の主役は町民であり、町民が生き生きと暮らせるまちづくりを推進します。少子化・高齢化が進む地域社会・地域活動を継続するためには、地域の実情を把握したうえで自治組織など地域コミュニティ組織と協働で地域づくりを行っていかねばなりません。

また、町民一人ひとりの生活形態及びその生活の中での課題や不安は、多様化・複雑化しています。そのような課題解決のために町が求められていることを正確に把握して、速やかに施策に反映させる町民ニーズに対応したまちづくりを推進します。

◆多様な主体との協働によるまちづくり

多様化する社会問題は、町行政のみでは解決が困難になっています。

これらの問題を解決するために、行政間連携のほか、町民、地域コミュニティ組織、各種団体、大学、NPO、企業といった多様な主体と共通意識を持って連携し、相互の特徴や個性を生かした「協働によるまちづくり」を推進します。

◆個性を生かした創意工夫によるまちづくり

地方分権の進展に伴って、これまで以上に地方自治体が主体的に政策を進めることが求められています。本町は独自のまちづくりを進めて10年が経過しますが、これからも本町が持つ個性を生かし、創意工夫を凝らした魅力あるまちづくりを推進します。

◆計画的な行財政経営

今後の財政状況がさらに厳しくなるものと予測されるなか、町にはこれまで以上に健全な自治体経営が求められます。そのため、施策・事業の「選択」と財源・資源の「集中」を図り、継続的な行財政の見直しによる事務事業の適正執行、民間活力の導入・活用や既存ストックの有効活用など計画的な行財政経営を行い、効率的・効果的で質の高い行政サービスの提供に努めます。

◆地方創生の取組・施策

国全体で進行する人口減少・少子化に対して、国は地方経済の活性化と人口減少・少子化対策を柱とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本町においても、町の人口が減少傾向に転じたことや地域経済の規模の縮小など山積する課題に対応すべく「日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「まち」・「ひと」・「しごと」の好循環を築くための施策に取り組んでいます。

今後も、この「まち・ひと・しごとの好循環」の確立に特化した実効性のある施策に取り組んでいきます。